

横浜市柔道整復師会の地域防災拠点における協力について

横浜市柔道整復師会と横浜市は災害時における応急救護の協力について協定を結んでいます。

発災時には地域防災拠点の救出救護班や巡回診療を行う医療救護隊との連携など地域の応急救護活動の担い手となるほか、平時においても応急手当の手技の指導などが可能です。

「発災時に向けた顔の見える関係」の構築を目的として柔道整復師の地域防災拠点における訓練への参画についてご検討をお願い致します。

1 柔道整復師について

柔道整復師とは柔道整復師法に定める国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を取得した施術者です。骨折・脱臼・捻挫・打撲・挫傷などの急性外傷に対して手術をしない「非観血的治療」や整復・固定などの施術を行うことができます。

2 横浜市柔道整復師会について

横浜市内の柔道整復師約240名を会員とする一般社団法人です。横浜市とは平成27年11月に災害時における応急救護の協力に関する協定を締結しました。

※一般社団法人横浜市柔道整復師会ホームページ

<https://hama-no-seifukusikai.jp>

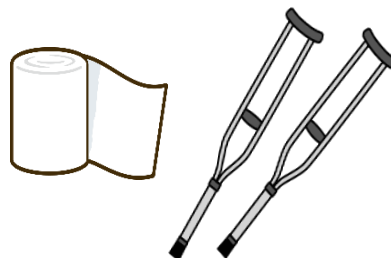
3 地域防災拠点での具体的な協力活動

(1) 発災時

- ・救出救護班、医療救護隊と連携した応急救護活動
- ・柔道整復師が施術可能な急性外傷者への処置
- ・医師による治療が必要な方への医療機関の紹介

(2) 平時

- ・応急手当の手技の指導（身近にあるものを活用した患部の固定など）
- ・地域防災拠点における訓練への参画



4 柔道整復師会担当者

地域防災拠点運営委員会から訓練への参加要望などがある場合には以下に記載の支部長あてに連絡してください。

支部	担当行政区	支部長	施術所名	連絡先
中支部	西、中、保土ヶ谷、旭 栄、戸塚、泉、瀬谷	有賀和彦	釜台接骨院	331-5664

釜台接骨院メールアドレス：kazkaz.1703@topaz.plala.or.jp

横浜市アマチュア無線非常通信協力会 保土ケ谷区支部のご案内

・ 非常通信（OSO）とは

大規模災害などが発生して通信が途絶した場合、総務大臣などの求めに応じて行われる人命の救助、災害の救援、交通通信の確保又は秩序の維持のために行われる無線通信（電波法第52条第4号）です。

・ なぜアマチュア無線なのか

- 1, 国内には37万ものアマチュア無線局があるため、空白地帯がない
- 2, 基地局や中継局の被災状況に影響されない直接通信
- 3, 無線機は小型で可搬性が高い
- 4, 低電力なので、小型電源で長時間の運用が可能



・ いざという時の活動

各防災拠点～区役所の通信を担当します。地域防災拠点運営委員会と災害対策本部のあいだに立って、被災状況の報告や必要な支援物資の依頼を行います。孤立を防ぐことにより、その拠点にだけ必要な物資が来ないといった事態を回避できます。

地域の実態に即した防災訓練に参加する必要があります

参加依頼

ホームページ: <https://osohodogaya.jp>
メール: webmaster@osohodogaya.jp

妊産婦・乳幼児の災害対策について

1 妊産婦・乳幼児の災害対策について

令和6年1月に発生した能登半島地震を踏まえて、本市では『横浜市地震防災戦略』を改訂し、配慮が必要な人（災害時要援護者）への支援として、「妊産婦・乳幼児の災害対策」について取り組んでいます。

この度、『災害時の妊産婦・乳幼児の避難対応ガイドライン』と『動画「妊産婦・乳幼児に配慮した避難所運営」』を作成しました。「地域防災拠点訓練」や日頃の防災に関する打合せの際などに、ぜひご活用くださいますようお願いいたします。

※ 妊産婦・乳幼児の災害対策については、政策経営局男女共同参画推進課の男女共同参画の視点も取り入れながら対応を進めてまいります。

2 災害時の妊産婦・乳幼児の避難対応ガイドライン（当事者及び支援者向け）



発災時の混乱を低減するための対応について、「妊産婦・乳幼児・ご家族などの当事者」「地域防災拠点の運営者などの支援者」それぞれの視点から具体的な行動の指針をまとめた資料です。

当事者の発災時の対応や日頃からの備えについて記載しているほか、地域防災拠点での妊産婦・乳幼児への配慮事項を掲載しています。

＜横浜市ウェブサイトに掲載中です＞

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/oyakokenko/teate/bosibousai.html>

横浜市 乳幼児 妊産婦 防災



＜地域防災拠点での妊産婦・乳幼児への配慮事項＞

女性、乳幼児へ配慮すべき着眼点（参考）「地域防災拠点」開設・運営マニュアル

女性	● 妊婦に対して配慮しましょう。 （休息できるスペースの確保、保健指導や緊急時の対応、見目で妊娠しているかわからない妊娠早期の妊婦への気づき等）	● 女性用品は女性が配布するようにしましょう。
	● 着替えや洗濯物を干す場所を確保しましょう。	● 女性と男性では災害から受ける影響やニーズが異なることを配慮し、班長等の責任者に女性と男性の両方を配置する、拠点の職員が女性の視点を代弁する等、女性の意見を反映させましょう。
	● トイレに行きやすい工夫をしましょう。 （トイレの設置場所、トイレまでの経路、男女別のトイレの設置等）	● 女性へのストーカー行為等の犯罪被害を防ぐための防犯の強化を行いましょう。
乳幼児	● 授乳スペースを確保しましょう。	● 妊婦用に体育館の椅子の活用も考えましょう。
	● こどものプレイルームを確保しましょう。	● 泣き声への対応を考えましょう。 （専用スペースの確保等）

【出典】 災害時の妊産婦・乳幼児の避難対応ガイドライン

（横浜市こども青少年局こども家庭課 令和7年4月初版作成）

3 動画「妊産婦・乳幼児に配慮した避難所運営」(支援者向け)

避難所運営における妊産婦・乳幼児への配慮の参考になるよう、緑区中山小学校での地域防災拠点訓練の様子とともにまとめた動画です。動画は15分程度の本編と3分程度のダイジェスト版の二種類を作成しています。

<動画本編(約15分間)>



(YouTube の URL)

<https://www.youtube.com/watch?v=vS8EDbo18yU>



<ダイジェスト版(約3分間)>



(YouTube の URL)

<https://www.youtube.com/watch?v=wiamPr4EilQ>



【参考】親子のための防災ハンドブック(当事者向け)



妊産婦・乳幼児・ご家族などの当事者が、日頃から災害が起きたときのことをイメージし、必要な備えを行えるように対策をまとめた冊子です。本市ウェブサイトで公開しています。

<横浜市ウェブサイトに掲載中です>

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/oyakokenko/teate/bosibousai.html>



【担当】 こども青少年局こども家庭課

新谷、飯田、武井

電話 045-671-2390

メール kd-boshibousai@city.yokohama.lg.jp

令和7年度「多文化共生の視点を取り入れた防災出前講座」のご案内

国際局政策総務課多文化共生担当

市内在住外国人人口は、約 13 万人となり、ここ数年、毎年約 1 万人ずつ増えています。

外国人の方々が、地域防災拠点に避難してくることも考えられます。

事前に何を準備しておいたらよいか、実際に避難してきた時にどのような対応をしたらよいか、30 分ほどの講座で、役立つ翻訳ツールや、対応するときにヒントになる情報をご提供します。

地域防災拠点の訓練のメニューに加えてみませんか。運営委員の皆さんの会合に合わせた開催も可能です。

【対象】2パターン

- ①地域防災拠点の 訓練参加者 向け
- ②地域防災拠点の 運営関係者 向け(概ね 7 名以上)

【時間】30 分程度

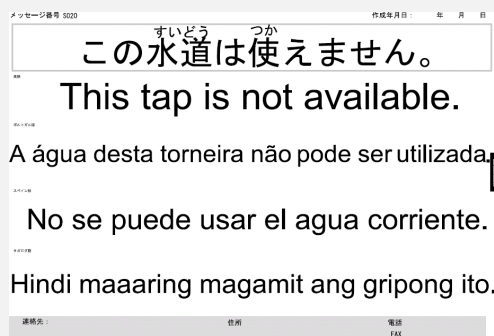
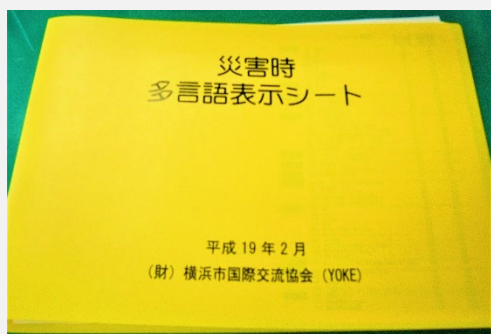
【日時】令和8年2月末までの希望日

【申込】

令和7年 12 月 26 日(金)までに、下記連絡先の担当者へご連絡ください。
対象②については、概ね7名以上の参加者と、場所の確保のご準備をお願いします。

【内容】

- ・地域防災拠点に配置されている「災害時多言語表示シート」の使い方
- ・外国人が災害時に直面する課題・対応方法
- ・「やさしい日本語」の紹介 など



連絡先：国際局政策総務課 多文化共生担当 和田・打木

TEL:045-671-3826 FAX:045-664-7145 Eメール:ki-tabunka@city.yokohama.lg.jp

令和7年2月末現在												
区	総数	中国	ベトナム	韓国	フィリピン	ネパール	インドネシア	インド	台湾	ミャンマー	ブラジル	
横浜市	127,678	45,435	13,465	12,404	9,614	8,798	4,046	3,699	3,202	3,114	2,820	
鶴見区	16,953	5,623	2,098	1,352	1,555	1,478	468	296	296	323	1,255	
神奈川区	9,650	3,235	997	1,002	520	1,273	259	167	220	293	108	
西区	6,173	2,306	396	678	224	869	87	92	210	171	61	
中区	18,853	9,805	721	1,934	829	1,331	123	303	768	225	118	
南区	13,529	6,990	964	1,300	1,134	725	189	96	327	240	65	
港南区	3,628	1,176	505	497	394	154	120	45	82	87	38	
保土ヶ谷区	6,829	2,306	696	638	540	740	206	148	144	248	68	
旭区	4,556	1,011	749	383	379	322	440	63	81	170	39	
磯子区	6,558	3,179	575	513	548	251	172	138	123	156	109	
金沢区	4,006	766	729	335	408	175	198	64	73	228	140	
港北区	8,556	2,018	1,097	1,168	789	509	302	140	304	174	151	
緑区	5,642	1,097	451	348	485	209	352	1,524	63	190	153	
青葉区	5,994	1,431	631	692	364	146	357	324	155	181	83	
都筑区	4,503	775	560	537	433	75	188	200	141	119	130	
戸塚区	5,277	1,910	753	518	376	328	230	56	81	125	123	
栄区	1,695	502	226	198	181	39	50	25	60	48	26	
泉区	2,683	765	677	154	184	42	124	13	36	49	94	
瀬谷区	2,593	540	640	157	271	132	181	5	38	87	59	